

令和 2 年度 国民健康保険事業費納付金等について

1 納付金制度について（平成 30 年度からの国保新制度）

(1) 納付金等の流れ



(※保険給付に必要な費用は県が全額，市へ交付)

2 納付金の本算定結果について

(1) 納付金額（激変緩和必要額控除後）

・市が国民健康保険事業費納付金として県へ納付する金額

区分	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	増減比較 (A-B)	
被保険者数	18,805 人	19,176 人	△371 人	△1.9%
被保険者世帯数	11,770 世帯	11,886 世帯	△116 世帯	△1.0%
納付金額	約 33 億 600 万円	約 32 億 1,700 万円	8,900 万円	2.8%
1 人当たり納付金額 (県)	175,818 円 (145,438 円)	167,787 円 (140,633 円)	8,031 円 (4,805 円)	4.8% (3.4%)

(2) 保険料収納必要額

・市が保険料で集める必要のある金額

区分	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	増減比較 (A-B)	
保険料収納必要額	約 29 億 2000 万円	約 28 億 700 万円	約 1 億 1,300 万円	+4.0%
収納率	94.71%	94.38%	0.33 ポイント	—

(3) 標準保険料率（兵庫県内統一の算定方式で算出）

・兵庫県下市町間保険料比較（3 方式）

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	7.85% (6.3%)	2.72% (2.6%)	2.41% (2.6%)
均等割	32,339 円 (30,000 円)	11,010 円 (11,640 円)	12,544 円 (13,200 円)
平等割	22,345 円 (20,520 円)	7,608 円 (7,920 円)	6,303 円 (6,360 円)

()は令和元年度芦屋市保険料率